

【雇用調整助成金休業等実施計画（変更）届記載例（休業・教育訓練の場合）】

様式第1号(1) (H31.4改正)

※ 受付番号

雇用調整助成金 休業等実施計画（変更）届

休業等（休業）教育訓練の実施につき、次のとおり届けます。  
なお、この計画届による休業等の状況の確認を安定所（労働局）が行う場合には協力します。

令和2年5月15日

事業主 住所 〒123-4567  
又は 名称 ○○工業株式会社  
代理人 氏名 代表取締役 安定 太郎

事業主の印

申請者が代理人の場合、上欄に代理人の記名押印等を、下欄に事業主の住所、名称及び氏名の記入（押印不要）を、申請者が社会保険労務士法施行規則第16条第2項に規定する提出代行者又は同令第16条の3に規定する事務代理者の場合、上欄に事業主の記名押印等を、下欄に申請者の押印等をして下さい。

東京 労働局長 殿  
( 飯田橋 公共職業安定所経由)

事業主又は 住所 〒  
(提出代行者・事務代理者) 名称  
社会保険労務士 氏名

①届出事業主の状況	(1)資本の額又は出資の総額	1,500,000 円	(2)主たる事業	※大・中小 小売業・サービス業・飲食店・卸売業・その他
	常時雇用する労働者の数	5 人		
	(3)対象期間 事業主が指定した日（始期）～（終期）	令和2年4月1日 ～ 令和3年3月31日		
	(4)前回の対象期間（(3)欄の対象期間の始期の前日より前の2年間に前回の対象期間の終期が属する場合のみ記載）	平成31年10月1日 ～ 令和元年9月30日		
②休業等実施事業所	(1)名称	○○工業株式会社	(2)所在地	〒123-4567 東京都○○区○○1-2-3
	事業所番号	1234-567890-1	電話番号	03 ( 1234 ) 5678
	(3)事務担当者職・氏名	総務部長 厚生 花子	(4)賃金締切日	a (毎月 末日) b その他 ( )
◆判定基礎期間 令和2年4月1日 ～ 令和2年4月30日				
③休業内容	(1)休業予定日	4月6, 7, 8, 9, 10, 13, 14日		
	(2)休業予定の対象労働者実人員	5 人	(3)休業予定日数	7 日
④教育訓練内容	(1)教育訓練予定日	4月20, 21, 24日		
	(2)教育訓練予定の対象労働者実人員	2 人	(3)教育訓練予定日数	3 日
	(4)教育訓練の内容	(5)教育訓練実施予定施設		
	事業所内/事業所外	名称	○○工業株式会社 実習工場	
	合板（ベニヤ板）製造の技能向上訓練及び製品の品質管理の専門知識の付与	所在地	〒123-4567	
事業所内/事業所外	電話番号	( )		
	名称	〒		
	電話番号	( )		
	名称	〒		
	電話番号	( )		

常時雇用する労働者の数は届出日現在、「2か月を超えて使用される者であり、かつ、週当たりの所定労働時間が当該企業の通常の従業員と概ね同等である者」の数を記入してください。

(参考)  
2か月を超えて使用される者とは実態として2か月を超えて使用されている者のほか、それ以外の者であっても雇用期間の定めのない者及び2か月を超える雇用期間の定めのある者を含みます。

週当たりの所定労働時間が当該企業の通常の従業員と概ね同等である者とは、現に当該企業の通常の従業員の週当たりの労働時間が40時間である場合は概ね40時間である者をいいます。

賃金締切日が毎月一定の期日で定められている場合、○で囲み日付を記入してください。

休業を予定している実人数（雇用保険被保険者）を記入してください。

事前に提出できない場合には、支給申請書の提出と同時に提出してください。  
②～④欄の事項に変更を生じたときは、速やかに変更内容を届けください。  
ただし、③の事項が届け出た予定日の範囲内で減少する場合は変更届の提出を省略できます。

届出事業主の主たる事業を○で囲んでください。

(始期)として指定した日から1年間が対象期間となります。

休業を予定する実日数（1時間以上行われる休業も1日として計上）を記入してください。

(※) 中小企業事業主とは、

小売業（飲食店を含む）	資本金 5,000万円以下又は従業員 50人以下
サービス業	資本金 5,000万円以下又は従業員 100人以下
卸売業	資本金 1億円以下又は従業員 100人以下
その他の業種	資本金 3億円以下又は従業員 300人以下

をいい、大企業事業主とは中小企業事業主に該当しないものをいいます。

(※) 変更届の提出は郵送、FAX、電子メール等による提出が可能です（ただし、この方法による場合は、都道府県労働局又はハローワークに届いたことを電話で確認してください。）。

裏面がありますので、必ず計画届の裏面を読んだ上で申請してください。